

○四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則

平成27年3月26日

規則第22号

改正 平成28年3月23日規則第30号

改正 令和2年3月25日規則第14号

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成27年四日市市条例第21号。以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第2条 条例第2条第1項の規定による許可を受け、又は当該許可事項を変更しようとする者は、風致地区内行為（行為変更）許可申請書（第1号様式）に設計書（第2号様式）を添えて市長に提出しなければならない。

(協議の手続等)

第3条 条例第3条の規定による協議は、風致地区内行為（行為変更）協議書（第3号様式）に設計書（第2号様式）を添えて行わなければならない。

2 条例第3条に規定する公共的団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 独立行政法人都市再生機構
- (2) 独立行政法人森林総合研究所
- (3) 独立行政法人労働者健康安全機構
- (4) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- (5) 独立行政法人水資源機構
- (6) 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- (7) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- (8) 独立行政法人環境再生保全機構
- (9) 独立行政法人国立病院機構
- (10) 三重県道路公社
- (11) 三重県土地開発公社
- (12) 四日市市土地開発公社
- (13) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるもの  
(一部改正〔平成28年規則30号〕)

(通知の手續)

第4条 条例第4条の規定による通知は、風致地区内行為(行為変更)通知書(第4号様式)に設計書(第2号様式)を添えて行わなければならない。

(標示板)

第5条 条例第2条第2項の規定により標示板の掲示を義務付けられた者が掲示すべき標示板は、風致地区内行為許可標識(第5号様式)とする。

(立入検査の身分証明書)

第6条 条例第7条第2項に規定する身分を示す証明書は、風致地区立入検査員証(第6号様式)とする。

(指定区域)

第7条 条例別表第3に規定する市長が別に定める区域は、別図に定める指定区域とする。

(追加〔令和2年規則 号〕)

(書類の提出部数)

第8条 この規則の定めるところにより市長に提出する書類の部数は、第2条及び第3条の規定による場合にあつては2部とし、第4条の規定による場合にあつては1部とする。

(一部改正〔令和2年規則第14号〕)

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(一部改正〔令和2年規則第14号〕)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前に、三重県風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則(昭和45年三重県規則第31号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成28年3月23日規則第30号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月25日規則第14号)

この規則は、令和2年7月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

風致地区内行為（行為変更）許可申請書

年 月 日

四日市市長

住所  
申請者 氏 名 印

（法人その他の団体にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話

四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例第2条の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。  
許可を受けた事項を変更したい

行為地の所在			
行為の種類	建築物その他工作物の新築、改築、増築又は移転 建築物その他工作物の色彩の変更 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更 水面の埋立て又は干拓 木竹の伐採 土石の類の採取 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積		
行為の目的又は理由		行為地の 地貌（ちぼう）	
行為の期間	年 月 日～ 年 月 日		
行為地の地目	田 畑 宅地 山林 原野 その他（ ）		
書類作成者	住所又は所在地		
	氏 名	電話	FAX
設計者	住所又は所在地		
	氏名又は名称 及び代表者氏名	電話	
工事施行者	住所又は所在地		
	氏名又は名称 及び代表者氏名	電話	

備考

- 「行為の種類」及び「行為地の地目」欄は、該当事項に○印を付けること。
- 「行為の目的又は理由」欄は、具体的に分かりやすく記入すること。
- 「行為地の地貌（ちぼう）」欄は、傾斜、平坦、林地、伐採跡地等の別及び立木竹、工作物等の有無を記入すること。

第2号様式（第2条、第3条、第4条関係）

設 計 書

その1（建築物の新築、改築、増築又は移転の場合）

種 別	細 目	申請の 部分	既存の 部分	合計	構 造	階 数			
仮設の 建築物	新 築	敷地面積		(A) m <sup>2</sup>	木 造 鉄 骨 造 コンクリートブロック造 鉄筋コンクリート造 そ の 他 ( )	地上  階			
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			(B) m <sup>2</sup>	地下  階	
地下に 設ける 建築物	改 築	建ぺい率(B)/(A)		%		屋 根 ( 材 質 等 、 色 彩 )			
		地下占用面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				
	増 築	床面積の合計	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>			外 壁 ( 仕 上 げ 、 色 彩 )	
		最高の高さ	m	m	m				
その他 の建築 物 ( )	移 転	距壁面線後退距離 道路側	m	m	隣 接 地 の 現 況				
		その他	m	m					

備考

- 1 「種別」及び「構造」欄は、該当事項に○印を付けること。この場合において、「その他」に○印を付けた場合には、括弧内に事項を具体的に記入すること。
- 2 「床面積の合計」欄は、当該敷地内にある建築物の延床面積の合計を記入すること。
- 3 「壁面線後退距離」欄は、道路境界線又は隣地境界線から外壁面までの最短部分の距離を記入すること。
- 4 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 5 添付図書
  - (1)位置図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画図に当該敷地の位置を明示したもの）
  - (2)土地利用計画図（縮尺 50 分の 1 から 500 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
  - (3)行為地の土地登記簿謄本
  - (4)公図の写し（転写年月日、転写者記入）
  - (5)各階平面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもの）
  - (6)求積図・求積表（敷地面積、建築面積、床面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
  - (7)各面立面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、最高の高さ、意匠、色彩（マンセル値）等を記入し着色したもの）
  - (8)造成計画平面図・断面図
  - (9)排水計画平面図
  - (10)植栽計画図（植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの）
  - (11)現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その2（工作物（建築物を除く。）の新築、改築、増築又は移転の場合）

種別	最高の高さ		構造の概要 (材質等)
	申請の部分	既存の部分	
仮設の工作物	m	m	
地下に設ける工作物	行為地の敷地面積		意匠の概要 (屋根、外壁の色彩、仕上げ等)
その他の工作物 ( )	m <sup>2</sup>		
	隣接地の現況		

備考

- 1 「種別」欄は、該当事項に○印を付け、その他の工作物の場合は、括弧内に広告塔、擁壁、鉄塔、塀など工作物の具体的な名称を記入すること。
- 2 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 3 添付図書
  - (1) 位置図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画図に当該敷地の位置を明示したもの）
  - (2) 土地利用計画図（縮尺 50 分の 1 から 500 分の 1 までの範囲内のもので方位及び周辺の状況を明示したもの）
  - (3) 行為地の土地登記簿謄本
  - (4) 公図の写し（転写年月日、転写者記入）
  - (5) 立面図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、最高の高さ、意匠、色彩（マンセル値）等を記入し着色したもの）
  - (6) 造成計画平面図・断面図
  - (7) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その3 (建築物その他工作物の色彩の変更の場合)

種別	色彩変更部位	色彩変更面積	仕様			
			変更前		変更後	
			材質等	色彩	材質等	色彩
建築物 ( 工作物 )	屋根	m <sup>2</sup>				
	外壁	m <sup>2</sup>				
	塀	m <sup>2</sup>				
	広告板 広告塔	m <sup>2</sup>				
	その他 ( )	m <sup>2</sup>				
隣接地の現況						

備考

- 1 「種別」欄は、該当事項に○印を付けること。この場合において、「工作物」に○印を付けた場合には、括弧内に具体的な名称を記入すること。
- 2 「色彩変更部位」欄は、色彩の変更がある部位に○印を付け、「色彩変更面積」欄に面積を記入すること。この場合において、「その他」に○印を付けた場合には、括弧内に部位を具体的に記入すること。
- 3 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 4 添付図書
  - (1) 位置図(縮尺 2,500 分の 1 の都市計画図に当該敷地の位置を明示したもの)
  - (2) 土地利用計画図(縮尺 50 分の 1 から 500 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの)
  - (3) 行為地の土地登記簿謄本
  - (4) 公図の写し(転写年月日・転写者氏名記入)
  - (5) 立面図(縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、最高の高さ、意匠、色彩(マンセル値)等を記入し着色したもの)
  - (6) 現況写真(行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの)

その4 (宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更の場合)

種 別	細 目		隣 接 地 の 現 況
宅 地 の 造 成	行 為 面 積	(A) m <sup>2</sup>	跡 地 の 処 理 方 法
	木竹の保全又は植栽が行われる面積	(B) m <sup>2</sup>	
土 地 の 開 墾	緑 地 率 (B) / (A)	%	行為地及びその周辺の土地の区域における木竹の生育に支障を及ぼすおそれの少ない理由
	生 ず る 法 面 の 最 高 の 高 さ	m	
その他			

備考

- 1 「種別」欄は、該当事項に○印を付けること。
- 2 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 3 「跡地の処理方法」欄は、裸地、砂利舗装、埋戻し等のように処理の方法を具体的に記入するとともに、法面がある場合には、法面についても芝付け、コンクリートブロック擁壁、放置等のように具体的に記入すること。
- 4 添付図書
  - (1) 位置図 (縮尺 2,500 分の 1 の都市計画図に当該敷地の位置を明示したもの)
  - (2) 土地利用計画図 (縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの)
  - (3) 行為地の土地登記簿謄本
  - (4) 公図の写し (転写年月日・転写者記入)
  - (5) 造成計画平面図・断面図
  - (6) 求積図・求積表 (面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの)
  - (7) 植栽計画図 (植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの)
  - (8) 現況写真 (行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの)

その5（水面の埋立て又は干拓の場合）

細 目		隣 接 地 の 現 況
水 面 面 積		植 栽 等 に よ る 修 景 措 置
	m <sup>2</sup>	
埋 立 て 又 は 干 拓 面 積		跡 地 の 処 理 方 法
		行為地及びその周辺の土地の区域における木竹の生育に支障を及ぼすおそれの少ない理由
	m <sup>2</sup>	

備考

- 1 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 2 「跡地の処理方法」欄は、裸地、砂利舗装、埋戻し等のように処理の方法を具体的に記入するとともに、法面がある場合には、法面についても芝付け、コンクリートブロック擁壁、放置等のように具体的に記入すること。
- 3 「植栽等による修景措置」欄は、具体的な修景方法を記入すること
- 4 添付図書
  - (1) 位置図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画図に当該敷地の位置を明示したもの）
  - (2) 土地利用計画図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
  - (3) 行為地の土地登記簿謄本
  - (4) 公図の写し（転写年月日・転写者記入）
  - (5) 造成計画平面図・造成断面図
  - (6) 求積図・求積表（面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
  - (7) 植栽計画図（植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの）
  - (8) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その6 (木竹の伐採の場合)

行為の種類別		針葉樹林 広葉樹林 針広混合樹林 竹林 その他( )
建築物その他の工作物の新築、改築、増築若しくは移転又は土地の形質の変更に係る行為をするために必要な最少限度の木竹の伐採	木竹の種類別	
	伐採区域面積	m <sup>2</sup>
森林の伐採	伐採量	m <sup>3</sup>
伐採の成林が確実に認められる森林の皆伐で、伐採区域の面積が1ha以下のもの	伐採方法	皆伐 拓伐 % その他( )
森林である土地の区域外における木竹の伐採	隣接地の現況	
	跡地の処理方法	

備考

- 1 「行為の種類別」、「木竹の種類別」及び「伐採方法」欄は、該当事項に○印を付け、択伐の率は、伐採区域における択伐量（樹冠面積）の割合を記入すること。
- 2 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 3 「跡地の処理方法」欄は、植栽、放置等の別を記入するとともに、<sup>のり</sup>法面がある場合には、<sup>のり</sup>法面についても芝付け、コンクリートブロック擁壁、放置等のように具体的に記入すること。
- 4 添付図書
  - (1) 位置図（縮尺 2,500 分の 1 の都市計画図に当該敷地の位置を明示したもの）
  - (2) 土地利用計画図（縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの）
  - (3) 行為地の土地登記簿謄本
  - (4) 公図の写し（転写年月日・転写者記入）
  - (5) 求積図・求積表（面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの）
  - (6) 現況写真（行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの）

その7 (土石の類の採取の場合)

細 目		隣 接 地 の 現 況
採 取 区 域 面 積	m <sup>2</sup>	
採 取 量	m <sup>3</sup>	
採 取 方 法	露 天 堀 そ の 他 ( )	
採取土石類の種類		跡 地 の 処 理 方 法
採取によって生ずる <sup>のり</sup> 法面の 最高の高さ	m	

備考

- 1 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 2 「跡地の処理方法」欄には、裸地、砂利舗装、埋戻し等のように処理の方法を具体的に記入するとともに、法面がある場合には、法面についても芝付け、コンクリートブロック擁壁、放置等のように具体的に記入すること。
- 3 添付図書
  - (1) 位置図 (縮尺 2,500 分の 1 の都市計画図に当該敷地の位置を明示したもの)
  - (2) 土地利用計画図 (縮尺 50 分の 1 から 300 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの)
  - (3) 行為地の土地登記簿謄本
  - (4) 公図の写し (転写年月日・転写者記入)
  - (5) 造成計画平面図・断面図
  - (6) 求積図・求積表 (面積の求積に必要な寸法及び算式を明示したもの)
  - (7) 植栽計画図 (植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの)
  - (8) 現況写真 (行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの)

その8 (屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積)

種 別	堆 積 面 積	m <sup>2</sup>
土 石	堆 積 物 の 高 さ	m
廃棄物 ( )	隣 接 地 の 現 況	
再生資源 ( )	植 栽 等 に よ る 修 景 措 置	

備考

- 1 「種別」欄は、該当事項に○印を付けること。この場合において、「廃棄物」又は「再生資源」に○印を付けた場合には、括弧内に具体的な品目を記入すること。
- 2 「堆積面積」欄は、堆積物の水平投影面積の合計を記入すること。
- 3 「堆積物の高さ」欄は、堆積物の最高の高さを記入すること。
- 4 「隣接地の現況」欄は、林地、伐採跡地、草生地等の別及び建築物その他の工作物の有無を記入すること。
- 5 「植栽等による修景措置」欄は、具体的な修景方法を記入すること。
- 6 添付図書
  - (1) 位置図 (縮尺 2,500 分の 1 の都市計画図に当該敷地の位置を明示したもの)
  - (2) 土地利用計画図 (縮尺 50 分の 1 から 500 分の 1 までの範囲内のもので、方位及び周辺の状況を明示したもの)
  - (3) 行為地の土地登記簿謄本
  - (4) 公図の写し (転写年月日・転写者記入)
  - (5) 求積図・求積表 (求積に必要な寸法及び算式を明示したもの)
  - (6) 造成計画平面図、断面図
  - (7) 植栽計画図 (植栽の位置を明示し、樹種、本数、高さ及び植栽量の計算を明示したもの)
  - (8) 現況写真 (行為地及びその周辺の状況がよく分かるもので、2 方向以上から撮影したもの)

第3号様式（第3条関係）

風致地区内行為（行為変更）協議書

年 月 日

四日市市長

申請者 住所  
氏名 印

（法人その他の団体にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電話

四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例第3条の規定による協議をしたい  
協議をした事項を変更したい ので、次のとおり申請します。

行為の所在地			
行為の種類	建築物その他工作物の新築、改築、増築又は移転 建築物その他工作物の色彩の変更 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更 水面の埋立て又は干拓 木竹の伐採 土石の類の採取 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積		
行為の目的又は理由		行為地の 地貌（ちぼう）	
行為の期間	年 月 日～ 年 月 日		
行為地の地目	田 畑 宅地 山林 原野 その他（ ）		
書類作成者	住所又は所在地		
	氏名又は名称 及び代表者氏名	電話	FAX
設計者	住所又は所在地		
	氏 名	電話	
工事施行者	住所又は所在地		
	氏名又は名称 及び代表者氏名	電話	

備考

- 「行為の種類」及び「行為地の地目」欄は、該当事項に○印を付けること。
- 「行為の目的又は理由」欄は、具体的に分かりやすく記入すること。
- 「行為地の地貌（ちぼう）」欄は、傾斜、平坦、林地、伐採跡地等の別及び立木竹、工作物等の有無を記入すること。

第4号様式（第4条関係）

風致地区内行為（行為変更）通知書

年 月 日

四日市市長

所在地  
名称  
代表者氏名  
電話

四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条の規定により次のとおり通知します。

行為の所在地	
行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで
行為地の地目	田 畑 宅地 山林 原野 その他（ ）
行為の種類	
行為の内容	

備考 「行為の内容」欄は、四日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則第2条に規定する設計書の例により記入すること。

第5号様式（第5条関係）

風致地区内行為許可標識	
許可年月日	年 月 日
許可番号	四日市市指令（記号番号）
行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで
許可事項	
許可を受けた者の住所 （所在地）及び 氏名（名称及び代表者氏名）	電話
工事施行者住所 （所在地） 氏名（名称及び代表者氏名）	電話

90センチメートル以上

80センチメートル以上

第6号様式（第6条関係）

（表）

第 号	
風致地区立入検査員証	
所 属 職氏名 ( 年 月 日生)	
年 月 日	
四日市市長 印	

8.5センチメートル

6センチメートル

（裏）

四日市市風致地区内における建築等の規制に  
関する条例（抜すい）

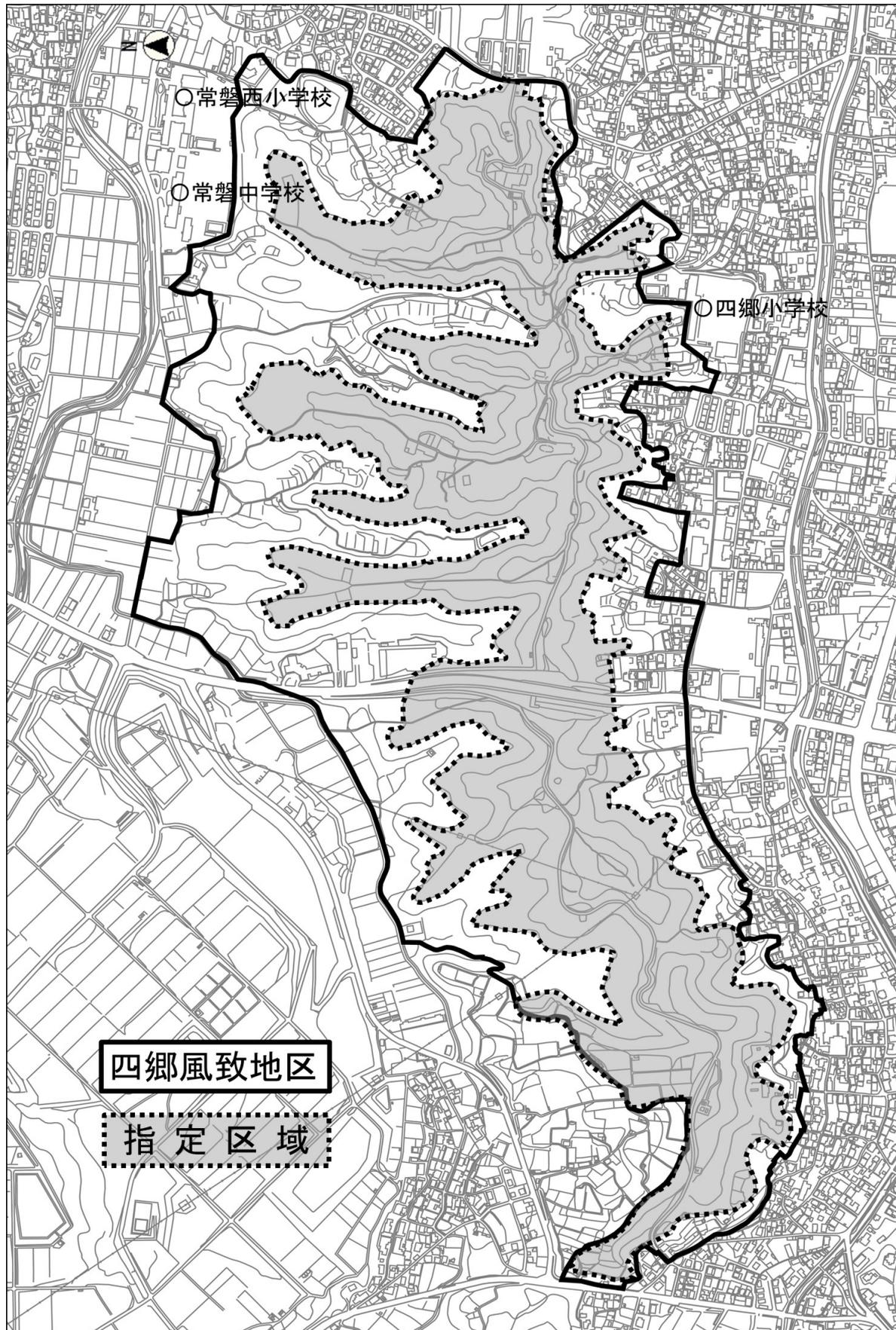
**第7条** 市長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行なうため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行なわれている工事等の状況を検査することができる。

2 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、規則で定める身分を示す証明書を携帯しなければならない。

3 前項に規定する証明書は、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

別図（第7条関係）

（追加〔令和2年規則第14号〕）



第 1 号様式（第 2 条関係）

第 2 号様式（第 2 条、第 3 条、第 4 条関係）

第 3 号様式（第 3 条関係）

第 4 号様式（第 4 条関係）

第 5 号様式（第 5 条関係）

第 6 号様式（第 6 条関係）

別図（第 7 条関係）

（追加〔令和 2 年規則第 1 4 号〕）